# 令和8年度 川崎市立特別支援学校高等部 (知的障害教育部門) 生徒募集案内

令和7年11月

川崎市教育委員会

川崎市教育委員会では、次のとおり川崎市立特別支援学校高等部(知的障害教育部門)の生徒を募集します。

川崎市立特別支援学校高等部(知的障害教育部門)では、知的障害等を有する生徒に対し、その障害による学習上又は生活上の困難を克服し、自立を図るために必要な教育を行います。

### I 前期選抜

	1 志願資格	前期選抜の志願資格を有する方は、次の項目の全てに該当する方とします。							
		ア	本人及び保護者(親権者又は後見人をいいます。)が市内に居住する方						
			□ □中学校、義務教育学校、中等教育学校前期課程又は特別支援学校中学部を2						
		,	又は修了した方(令和8年3月31日までに卒業又は修了する見込みの方を含						
		1	みます。)						
			②①と同等以上の学力があると認められた方						
			知的発達の遅滞の程度が、次の①又は②のいずれかに該当する方						
			①知的発達	の遅滞が	あり、他人との意思疎通が困難で日	常生活を営むのに頻繁に			
			援助を必	要とする	程度の方(他に障害を併せ有する場	合には、その障害の程度			
		ウ			[限ります。]				
					程度が①に掲げる程度に達しない方	, , , , ,			
			. – ,	,	:方(他に障害を併せ有する場合には	、その障害の程度が軽度			
			である方に限ります。)						
		エ	,	, - , -	別支援学校の指定地域又は調整地域	,			
			別支援学校	別支援学校の指定地域及び調整地域は、「2募集地域」に掲げるとおりとします。)					
		オ	志願しようとする特別支援学校が実施する前期選抜に係る「特別支援学校への志						
			脳震しようとする特別交援手段が突起する問別選択に係る「特別交援手段」						
			願貸格を確	認するた	めの相談(志願相談)」を済ませた力	<del>j</del>			
			願貸格を確   <b>学校</b>	認するた	:めの相談(志願相談)」を済ませた力 <b>指定地域</b>	調整地域			
	2 草隼地域	JII	学校		指定地域 川崎区・幸区	調整地域			
	2 募集地域		<b>学校</b> 奇市立田島支	援学校	指定地域 川崎区・幸区 中原区・高津区・宮前区・多摩区	<b>調整地域</b> 中原区			
	_		学校	援学校	指定地域 川崎区・幸区 中原区・高津区・宮前区・多摩区 (中央療育センターの入所者を含	<b>調整地域</b> 中原区			
	_		<b>学校</b> 奇市立田島支	援学校	指定地域 川崎区・幸区 中原区・高津区・宮前区・多摩区	<b>調整地域</b> 中原区			
	募集地域 3	<i>)</i>   @	<b>学校</b> 奇市立田島支 奇市立中央支	援学校援学校	指定地域 川崎区・幸区 中原区・高津区・宮前区・多摩区 (中央療育センターの入所者を含みます。)	<b>調整地域</b> 中原区			
	募集地域		学校 奇市立田島支 奇市立中央支 学校	援学校援学校援学校	指定地域 川崎区・幸区 中原区・高津区・宮前区・多摩区 (中央療育センターの入所者を含みます。) 募集人数	<b>調整地域</b> 中原区			
	募集地域 3 募集人数		<b>学校</b> 奇市立田島支 奇市立中央支 <b>学校</b> 奇市立田島支	援学校 援学校 援学校	指定地域 川崎区・幸区 中原区・高津区・宮前区・多摩区 (中央療育センターの入所者を含みます。) - 募集人数 54人	<b>調整地域</b> 中原区			
	募集地域 3		<b>学校</b> 奇市立田島支 奇市立中央支 学校 奇市立田島支 奇市立田島支 奇市立中央支	援学校 援学校 援学校 透学校	指定地域 川崎区・幸区 中原区・高津区・宮前区・多摩区 (中央療育センターの入所者を含みます。)  募集人数 54人 47人	<b>調整地域</b> 中原区 麻生区			
	募集地域 3 募集人数 4		<b>学校</b> 新市立田島支 <b>学校</b> 新市立中央支 <b>学校</b> 新市立田島支 新市立田島支 新市立田島支	援学校 援学校 援学校 志願先 <i>0</i>	指定地域 川崎区・幸区 中原区・高津区・宮前区・多摩区 (中央療育センターの入所者を含みます。)  募集人数 54人 47人 つ特別支援学校	<b>調整地域</b> 中原区 麻生区			
	3 募集人数 4 願書配付		学校 新市立田島支 新市立中央支 一	援学校 援学校 援学校 志願先0 令和7年 午前9日	指定地域 川崎区・幸区 中原区・高津区・宮前区・多摩区 (中央療育センターの入所者を含みます。)  募集人数 54人 47人 つ特別支援学校  手11月5日(水)~11月7日(金	<b>調整地域</b> 中原区 麻生区			
	募集地域 3 募集人数 4		学校 新市立田島支 新市立中央支 学校 新市立中央支 新市立中央支 新市立中央支 場所 配付期間 及び時間	援学校 接学校 接学校校 市和 7年 市 19年 市 19年 19年 19年 19年 19年 19年 19年 19年 19年 19年	指定地域 川崎区・幸区 中原区・高津区・宮前区・多摩区 (中央療育センターの入所者を含みます。)  募集人数 54人 47人 つ特別支援学校  手11月5日(水)~11月7日(金持~午後4時(正午から午後1時は関	<b>調整地域</b> 中原区 麻生区  (文) (大) (水)			

	願書提出の手続き					
	次に示す書類を志願先の特別支援学校の校長(以下「校長」といいます。)に提出して、					
	手続きを行ってください。					
	(1)入学願書					
	(2) 調査書 (調査書は在籍校から志願先の特別支援学校に11月1					
	に送付書と一緒に簡易書留で郵送します。)					
	(3) その他学校が指定する書類					
	(4) 合格通知用返信用封筒(レターパックライト等の封筒を用意して保護者の信					
	氏名を表	書きしてください。)				
	※療育手帳(取得している方は願書提出時に提示していただきます。)					
6	他の川崎市立特別支援学校、神奈川県立特別支援学校又は神奈川県内の他の会					
併願の禁止	支援学校との併願は、認めません。					
	◆ 志願者は、	志願調整期間内に、募集人数より志願者が少ない指定地域及び調整地				
	域の学校に	域の学校に限り、志願変更をすることができます。				
	◆ 志願変更を	◆ 志願変更をする場合には、指定された書類を新しい志願先の特別支援学校へ志願				
	調整期間内に提出してください。また、願書提出時に簡易な教育相談を実施しま					
	す。					
	◆ 志願変更した場合、調査書は在籍校が作成し、在籍校が選抜日前日までに志願変					
	更先の特別	支援学校に提出します。				
	場所	最初に志願した特別支援学校及び志願変更先の特別支援学校				
7	志願調整期間	令和7年11月20日(木)・11月21日(金)				
志願変更	及び時間	午前9時~午後4時(正午から午後1時は除く)				
	志願変更の手続き					
	次に示す項目に従って手続きを行ってください。					
	(1) 志願した方が志願先を変更しようとするときは、「志願変更願」に必要事項を記					
	入の上、在籍校に提出し、在籍校の校長の記名、押印を受けてください。					
	(2)「志願変更願」と「受検票」を最初に志願した特別支援学校に提出し、割り印を					
	受けた「入学願書」と「受検票」を受け取り、志願変更先を記入してください。					
	(訂正した箇所には、保護者が押印してください。)					
	(3) 志願変更先の特別支援学校に必要な書類を提出してください。					
		令和7年12月4日(木)				
	選抜日	※選抜予備日 令和7年12月5日(金)~12月12日(金)のう				
		ち校長が指定します。				
8		○川崎市立田島支援学校 午前9時~午後4時の学校が指定する時間				
選抜日		一十前9時~十後4時の子校が指定りる時间 ○川崎市立中央支援学校				
	   場所及び時間	午前9時~午後4時の学校が指定する時間				
		※受検者を2グループに分け、午前又は午後どちらかの指定した時間				
		に実施します。グループ及び検査実施時間については、願書提出時				
		にお知らせします。				

	(1) 学力検査
9	(2) 体力・運動能力検査
選抜内容	(3) 面接(受検者本人及び保護者)
	(4) その他校長が指定する内容
	◆ 選抜日当日の「選抜内容」の結果を踏まえ、特別支援学校高等部(知的障害教育
	部門)に入学することの適否について校長が決定します。
10	◆ 受検者数が募集人数を上回った学校については、選抜日に「抽選」を実施します。
選抜方法	(受検者数が募集人数以内の学校では、抽選はありません。)
	◆ 抽選については、Ⅲその他「1抽選の方法(1)前期選抜」(P6参照)を確認し
	てください。
11 持参する物	(1)受検票 (2)筆記用具 (3)体育着 (4)上履き(運動ができるもの)
	令和7年12月11日(木)~12月15日(月)に、志願先の特別支援学校から合
12	格通知書を発送します。
合格者の発表	※前期選抜の結果、入学先が決まらなかった受検者は、後期選抜又は神奈川県立特別
	支援学校一次募集(後期選抜)に志願することができます。
13 入学許可	入学許可は、合格者に対し、校長が合格通知書を交付して行います。
14	◆ 合格通知書の交付を受けた方は、各学校が行う入学説明会に参加してください。
入学手続	◆ 入学説明会の詳細については、当該校から別途案内があります。
	◆ 川崎市立中央支援学校高等部分教室の生徒募集については別に定めます。
	◆ ご不明な点は、志願する特別支援学校に直接お問い合わせください。
	◆ 問合せ先
45	• 川崎市立田島支援学校
15   その他	〒210-0853 川崎市川崎区田島町20-5
	0 4 4 - 3 5 5 - 1 2 4 0 (教頭)
	· 川崎市立中央支援学校
	〒213-0011 川崎市高津区久本3-7-1
	044-844-1275 (教頭)

## Ⅱ 後期選抜(後期選抜は、前期選抜終了後に実施の有無を決定します。)

1						
	後期選抜の志願資	資格を有する方は、次の項目の全てに該当する方とします。				
	ア 前期選抜の記	<b>に願資格のアからウまでの全てに該当する方</b>				
1	前期選抜又は神奈川県立特別支援学校高等部(知的障害教育部門)の一次募集(前					
志願資格	イ     期選抜)を登	受検した方のうち、入学先が決まらなかった方				
	川崎市立特別支援学校が実施する後期選抜に係る「特別支援学校への志願資格を					
	ウ 確認するための相談 (志願相談)」を済ませた方					
2 募集地域	川崎市全域					
3	◆ 後期選抜は、	◆ 後期選抜は、前期選抜で募集人数に満たないときのみ実施します。				
選抜実施校 及び	◆ 後期選抜の第	◆ 後期選抜の実施校及び募集人数は、前期選抜終了後の令和7年12月12日(金)				
募集人数	に、川崎市教	に、川崎市教育委員会のホームページで公表します。				
	18 =r	後期選抜を実施する特別支援学校				
	場所	※志願できる学校は1校のみとします。				
4   志願相談受付	平八世間	令和7年12月18日(木)・12月19日(金)				
	受付期間   及び時間	午前9時~午後4時(正午から午後1時は除く)				
	及い時间	※志願相談は在籍校から申込みをしてください。				
5	場所	後期選抜を実施する特別支援学校				
志願相談	期間	令和7年12月19日(金)~令和8年1月7日(水)の課業日				
及び   願書配付	及び時間	午前9時~午後4時(正午から午後1時は除く)				
MA EL COTT	以い时间	※志願相談を実施後、入学願書を配付します。				
	場所	志願先の特別支援学校				
	募集期間	令和8年1月8日(木)・1月9日(金)				
	及び時間	午前9時~午後4時(正午から午後1時は除く)				
	願書提出の手続き					
	次に示す書類を記	5願先の特別支援学校の校長(以下「校長」といいます。)に提出して、				
6	手続きを行ってください。					
願書提出	(1) 入学願書					
	(2)調査書(調査書は在籍校から志願先の特別支援学校に郵送します。)					
	※調査書の学校到着締切日は志願先の特別支援学校が在籍校に伝えます。					
	(3)その他学校	交が指定する書類				
	(4) 合格通知用返信用封筒(レターパックライト等の封筒を用意して保護者の住所・					
	氏名を表書きしてください。)					
	※療育手帳(耳	文得している方は願書提出時に提示していただきます。)				
7	ス版子区との川瀬は、前のよと70。 					
併願の禁止						
0	◆ 志願者は、記	志願調整期間内に、募集人数より志願者が少ない神奈川県内の特別支				
8 志願変更	援学校に限り、志願変更をすることができます。					
	◆ 志願変更をで	トる場合には、指定された書類を新しい志願先の特別支援学校へ志願				

		こ提出してください。また、願書提出時に簡易な教育相談を実施しま				
	す。 ◆ 志願変更した場合、調査書は在籍校が作成し、在籍校が選抜日前日までに志願変					
		更先の特別支援学校に提出します。				
	場所	最初に志願した特別支援学校及び志願変更先の特別支援学校				
	期間及び時間	令和8年1月13日 (火)・1月14日 (水) 午前9時~午後4時 (正午から午後1時は除く)				
	志願変更の手続き					
	次に示す項目に従	Éって手続きを行ってください。				
	(1) 志願した方が志願先を変更しようとするときは、「志願変更願」に必要事項					
入の上、在籍校に提出し、在籍校から学校長の記名、押印を受けてく						
	(2)「志願変更	願」と「受検票」を最初に志願した特別支援学校に提出し、割り印を				
	受けた「入	学願書」と「受検票」を受け取り、志願変更先を記入してください。				
	(訂正した	(訂正した箇所には、保護者が押印してください。)				
	(3) 志願変更先	Eの特別支援学校に必要な書類を提出してください。				
		令和8年1月15日(木)				
9	選抜日	※選抜予備日 令和8年1月16日(金)~1月23日(金)のう				
選抜日		ち校長が指定します。				
	   場所及び時間	志願する特別支援学校				
	( a ) 24 1.14 <del></del>	午前9時~午後4時の学校が指定する時間				
10 (1)学力検査 (2)体力・運動能力検査 (3)面接(受検者本人及 選抜内容 (4) その他校長が指定する内容						
232171	(4) その他校長が指定する内容 ◆ 選抜日当日の「選抜内容」の結果を踏まえ、特別支援学校高等部(知的障害教育					
11	<ul><li>部門)に入学することの適否について校長が決定します。</li><li>◆ 受検者数が募集人数を上回った学校については、選抜日に「抽選」を実施します。</li></ul>					
11   選抜方法	▼ 「支機有数が募集人数を上回った子校については、選抜りに「抽選」を美麗します。 (受検者数が募集人数以内の学校では、抽選はありません。)					
	◆ 抽選については、Ⅲその他「1抽選の方法(2)後期選抜」(P7参照)を確認し					
	▼ 1m&に 5 V では、 m で 5 lb ・ 1 1m & 0 万 lb (2) 及列 & 成					
12 持参する物	(1)受検票 (2)筆記用具 (3)体育着 (4)上履き(運動ができるもの)					
13	令和8年1月22日(木)~1月26日(月)に、志願先の特別支援学校から合格通					
合格者の発表	知書を発送します。					
14 入学許可	入学許可は、合格者に対し、校長が合格通知書を交付して行います。					
15 入学手続	◆ 合格通知書の交付を受けた方は、各学校が行う入学説明会に参加してください。 ◆ 入学説明会の詳細については、当該校から別途案内があります。					
16	◆ 川崎市立中央					
その他	◆ ご不明な点に	は、志願する特別支援学校に直接お問い合わせください。				

- ◆ 問合せ先
  - 川崎市立田島支援学校
     〒210-0853 川崎市川崎区田島町20-5
     044-355-1240(教頭)
  - 川崎市立中央支援学校〒213-0011 川崎市高津区久本3-7-1044-844-1275 (教頭)

#### Ⅲ その他

#### 1 抽選の方法

川崎市立特別支援学校高等部(知的障害教育部門)における抽選の実施について、受検者数が募集人数 を上回った場合は、以下の手順により抽選を実施します。

#### (1) 前期選抜

・抽選を実施する場合は、より支援が必要な受検者が、できるだけ指定地域の近くの学校で受け入れられるようにするため、特例規定を設けており、その対象者は、原則として抽選の対象としないこととします。

#### 【特例規定の対象者】

「指定地域」に居住する受検者又は「指定する施設」に入所している若しくは入所が決まっている 受検者のうち、療育手帳A1、A2及びB1の取得者(ただし、療育手帳B1の取得者は、療育手 帳A1、A2及びB1の取得者の総数が募集人数に満たない場合に限り、特例規定を適用する。)

・前期選抜においては、次のように抽選を実施します。

│指定地域内に居住している方で療育手帳 A1・A2 を取得している方 指定地域内に居住している方で療育手帳 B1 を取得している方 指定地域内に居住している方で療育手帳 B2 を取得している方 指定地域内に居住している方で a、b、c に該当しない方及び調整地域に居住している方 募集人数 (1) a、b、c、d の受検者の合計が募集人数以下の b d C 1 a 場合は、抽選はありません。 ② a、b の受検者の合計が募集人数を上回った b:抽選 2 a 場合は、bの受検者で抽選を実施します。 ③ a、b の受検の合計が募集人数以下でも、c の b C:抽選 受検者を加えたときに募集人数を上回った場 3 а 合は、cの受検者で抽選を実施します。 4 a、b、c の受検者の合計が募集人数以下でも、 4 b d:抽選 a C dの受検者を加えたときに募集人数を上回っ た場合は、dの受検者で抽選を実施します。 募集人数

#### (2)後期選抜

- ・志願できる学校は、川崎市立特別支援学校、神奈川県立特別支援学校及び神奈川県内の他の公立特別 支援学校を含め1校です。
- ・後期選抜には特例規定はありません。
- ・後期選抜においては、次のように抽選を実施します。

